

令和3年度「青森市文化観光交流施設」に係る事業報告書等評価結果

青森市文化観光交流施設については、（公社）青森観光コンベンション協会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和3年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年7月19日

施設名	青森市文化観光交流施設
設置目的	市民が誇る郷土の伝統文化である青森ねぶたの保存及び伝承を図るとともに、その活用を通じた多様な交流の拠点を提供し、もって本市の文化及び観光の振興並びに地域社会の活性化に資することを目的として設置。
所在地	青森市安方1丁目1番1号
指定管理者	【名 称】公益社団法人青森観光コンベンション協会 【代表者】会長 奈良 秀則 【住 所】青森市新町1丁目2番18号
指定期間	令和2年4月1日 から 令和7年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	管理運営業務仕様書及び事業計画書に基づき、職員の配置や研修、設備の維持管理（一部再委託）、危機管理対策、個人情報管理、省エネルギー対策などを適正に行っている。	○	
運営について	管理運営業務仕様書及び事業計画書に基づき、青森ねぶたの保存・後継者育成事業や市民・観光客との交流事業を実施しているほか、施設の利用促進を図るための広報・宣伝活動を積極的に行っている。 また、意見BOXやホームページ等で利用者からの意見を収集し、毎日実施しているミーティングで問題点の把握や必要事項の周知徹底を図るなど、利用者へのサービス向上に努めている。	○	
事業実施結果について	管理運営業務仕様書及び事業計画書に基づき、ねぶたの保存・伝承、地域文化の振興、企画展等に係る各種事業が、コロナ禍のなかでも対策の下、実施されている。 青森ねぶた祭が中止となったものの、代替イベントが開催され2年ぶりに新作ねぶたを4台入れ替えた。	○	
収支決算書について	指定管理業務以外の経費混入は無く、収支は適正に処理されている。	○	

【総合評価】

平成23年1月5日に開館して、令和2年4月から3期目の指定管理期間となっており、全般的な運営管理は適正である。

令和3年度は、令和2年度同様新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、9/1～9/30、1/24～2/28まで休館となったほか、青森ねぶた祭の中止、計画していた事業の縮小や中止により集客が減少し、利用料金収入に大きな影響を受けた。

その中でも、東北地方の学校の修学旅行生の増加により、結果として修学旅行の受入校数が149校10,439名と開館以来最多を更新するなど様々な受入環境の整備に積極的に取り組んでいただいております。新年度も引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応いただくとともに、スタッフの健康管理にも十分留意されたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】青森市経済部観光課
【電話】017-734-5153
【メール】kanko@city.aomori.aomori.jp